

# 県産原木しいたけの出荷制限・出荷自粛状況及び 出荷時の表示について

平成29年2月15日  
千葉県農林水産部森林課

## 1 県産原木しいたけの出荷制限・出荷自粛状況について

平成29年2月15日現在

	区分	出荷可能条件	品目	対象市町村
①	出荷制限継続 中市町村	出荷・販売できません。	原木しいたけ（露地）	我孫子市、流山市、白井市、 八千代市
②	出荷制限・出荷 自粛一部解除 済市町村	市町村が発行する 証明書により 出荷・販売可能と なります。	原木しいたけ（露地）	<出荷制限一部解除> 千葉市、佐倉市、印西市、山武市、 君津市、富津市
				<出荷自粛一部解除> 成田市
			原木しいたけ（施設）	<出荷制限一部解除> 山武市、君津市、富津市
③	その他の市町 村	A: 県の出荷前検査 後に出荷・販売可 能となります。	原木しいたけ（露地）	県ホームページで公開しています (※1)。
		B: 県の出荷前検査 なしに出荷・販売 可能です。	原木しいたけ（施設）	

※1 しいたけ・野生きのこの等の県産特用林産物の放射性物質検査結果

<http://www.pref.chiba.lg.jp/shinrin/shinrin/rinsanbutsu/h-kensakekka.html>

## 2 県産原木しいたけ出荷時の表示について

生産者には、食品表示法に基づく表示に加え、産地の市町村名、生産形態（露地栽培、施設栽培）の表示をお願いしています。

※解除対象生産者については、出荷・販売にあたり、氏名及び住所の表示をお願い  
しています。

### 生しいたけ表示例

名 称	: しいたけ
原産地	: 千葉県〇〇市
栽培方法	: 原木
生産形態	: <u>露地栽培（又は施設栽培）</u>
生産者	: 〇〇市〇〇 △△△△-△ 〇山〇郎